

福竜丸だより



都立・第五福竜丸展示館ニュース

発行 (財) 第五福竜丸平和協会
〒136-0081 東京都江東区 夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494

先日、小淵・自公政権が成立したと思つたら、新しく就任した西村防衛庁政務次官は、品が悪いだけではなく、とんでもない核武装発言をおこない、そのゆえに、各方面からきびしい批判を受け、ついに詰め腹を切らされた。

この話はまだ人びとの記憶するところであり、ここにあらためて述べるまでもない。実際のところ、政府の要職にある者としての、あの核武装発言は、私たち市民からみてとうてい容認することのできないものであったのみならず、日本政治支配層からみてさえも、格好の悪い・不適切な表現であった。

西村氏が責任をとられ辞任せざるをえなかったのは、当然である(彼を新政権の政務次官にふさわしいとして推した政党の責任、彼を政務次官に適切として任命した内閣総理大臣の責任などとはどうなるのだ。トカゲの尻尾切りでことは済むのか、といった問題は残る)。

いまは、その点はさて置こう。ぼくはここで、あまりひとが問題にしなかつた角度から、この政治騒動を取り上げてみたい。というのは、こうである。

もし、このような出来事がほかの国―小沢一郎氏のいう「ふつうの国」、たとえば米英ソ仏中のような国やこのあいだ核実験を済ませたばかりのイン

「非核」と規範的な礎石としての憲法九条

奥平 康弘

ドやパキスタンのような国で生じたとしたらどうだろうか。発言者の政治的責任を問われ、辞任を余儀なくするなどということは考えられない。それほどばかりでない。たぶん「もともと核武装を」といった発言でさえも、ニュースにならないであろう。「ふつうの国」では、そういった式の発言は異とするに足らない「ふつうの発言」であるに違いないのである。

西村発言は、「非核」を断固とした国是とし、この政策を国の内外において徹底して普及妥当させることにおいて「国際社会において、名譽ある地位を占めたい」(憲法前文)を希求する日本国においてだからこそ、あれだけの論議を呼び、氏にその政治責任をとらせたのである。

みなさんの中には、そんなことは当たり前だ、言うまでもない、と反論する人がいるだろう。たしかにそうなのだが、どうもここへきて、この「当たり前前」が、日本国でもだんだん「当たり前前」でなくなるおそれがでてきている。

日本国は、その「非核」(そのもとで培われた独自の政治文化)は、たしかに一面では広島、長崎の被爆体験と第五福竜丸被爆事件といった、諸

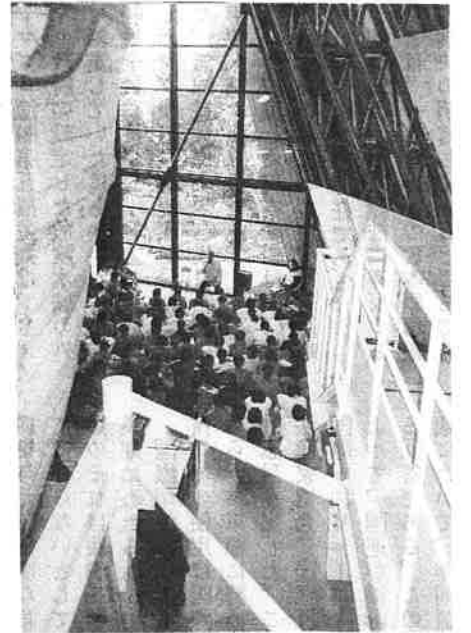
国に類をみない現実・事実上の出来事という非人間的な経験に根ざしている。が、そればかりではなく、平和主義・国際協調主義のもと、戦争放棄・戦力不保持の原則を掲げた憲法九条にもとづく規範的理念に支えられているものであることを軽視することはできない。

日本におけるこれまでの「非核」コンセプトは、現実の体験と憲法上の規範に支えられながら、市民たちが懸命に真摯に形成し保持してきたものなのである。ところが、まことに皮肉なことにも米ソ対立が作った冷戦体制が崩れ去り、核武装を頂点とする軍事的なるものの価値が急速に低下した九〇年代以降、日本政治支配層はなにを血迷ったか、「再軍備」をあらためて唱えはじめようになった。「戦後政治の総決算」という掛け声のもとに。そして二〇〇〇年を迎えようとするころになって、憲法改正を声援に論じ、九条廃止を求め、「ふつうの国(の軍事化)へと落ちようとしている。

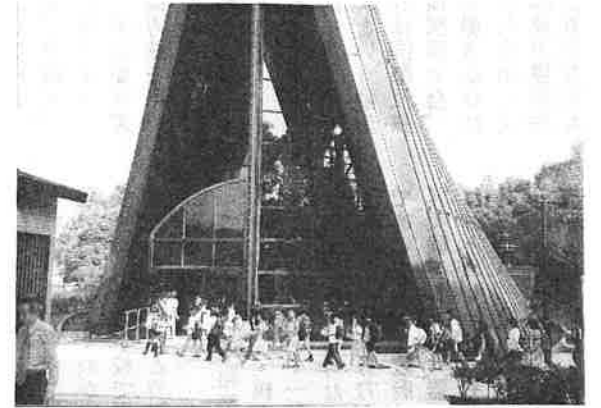
政治支配層の思惑とは別に、「非核」を中核にして国際連帯を推進し国際平和を達成させるために、日本国が果たす独自の意味を堅持しようとするわれわれ市民は、規範的な礎石としての憲法九条をますます大事にしなければならぬ。そうすることによって世界に誇り得る平和主義的な政治文化をますますもって確かなものにしようではないか。(憲法研究者)

エンジン建物完成―20日に搬入

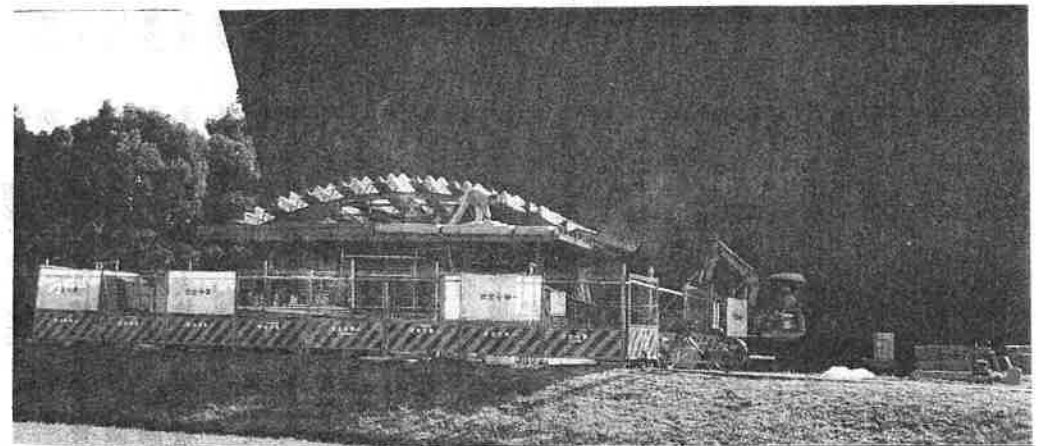
夢の島に木枯らしが吹き、土埃を巻き上げた冷たい風が展示館の屋根に入り口に痛いように吹きつける十二月。先月につづき次々に小学生が中学生が訪れた。外ではエンジンのための建物工事が進行、強風の中を屋根の取り付けが行なわれ、中旬までに流線型の流れるような姿を整え、展示館の曲線にマッチしたシンメトリーな全容をあらわし、エンジンの到着と外構整備を待つのみとなった。エンジンは十九日、京都をたつて建物には二十日に搬入。



この工事を見守りつつ訪れる小中学校は、機関室の真下で、船尾スクリューの横で、船首近くでまた出入口で、説明を聞き熱心に見学。十二月三日に訪れた江東区第四砂町中学校一年生二四五名は二班に別れ、船首近くで大石又七氏の体験をそれぞれ一時間近くも聞き、十二月七日に訪れた品川区第二日野小学校三、四年生、二年の全生徒という三十名は、船の展望デッキで大石さんを囲んで学習した。「マグロを入れていたところも見たい」との先生の願いで、全員先生に抱き抱えられるように



船首で大石又七さんの話を聞く中学生(上)。やっと到着「大きいぞ、と歓声があがる(中)。



展示館前庭に流線型の屋根の建物工事が進行。エンジンの到着を待った。

再録「福竜丸だより」(第89号、一九八五年九月十五日) 第五福竜丸に思う 木下航二

十一月十九日、木下航二氏が亡くなった。「原爆を許すまじ」の作曲者で元都立日比谷高校の教師。私たちの運動に、心にしみこんでしまった歌。いつも姿勢を正しく厳肅な気持ちにし、目頭熱くなる。久保山愛吉漁民葬で静岡大学の学生がうたった姿、氏自身が指揮棒を振った第一回原水爆禁止世界大会も思う。氏は第五福竜丸平和協会の古くからの会員でもあった。「福竜丸だより」にも寄稿くださった。改めてここに「再録」し木下さんを偲ぶたい。

今年八月のある日、私ははじめて夢の島の第五福竜丸を訪ねました。別の日、やはり暑い日でしたが、久保山さんのお墓にもお参りしてきました。それというのは私が作曲した「原爆を許すまじ」という歌があので、ちょうどその経過を原爆を許すまじ、世界の空へ(あゆみ出版)という小さい本にまとめたのを機会に、かねての念願を果たしたので。

三十一年前のあの頃はまだまだ二十代で高校の社会科の教員でしたが、関鑑子先生の指導する中央合唱団に入ってうたごえ運動に参加し、サークル活動をしていました。昭和二十九年、福竜丸の事件で日本中に原水爆反対の声が高まった時、関先生が歌のほうでも原水爆反対の歌を作らなければいけない、とよびかけ、歌を募集し

ました。私もその頃素人ながら作曲を試みていたので、何とか原水爆反対の気持ちを歌にしたいと思いい、詩人の浅田石二さんと相談して、その年の七月に「原爆を許すまじ」の歌を作ったのです。ですからこの歌の一番は広島・長崎を、二番は福竜丸を歌っており、二つの事件を背景としています。

この歌が中央合唱団によって発表されるとたちまち口から口へと異常な早さで日本中に広がりました。その中で九月に久保山さんが亡くなり、十月九日に焼津で漁民葬が行なわれた時は、式場前に並んだ静大生二百人がこの歌で葬列を送り、期せずして久保山さんの追悼の歌ともなりました。今もこの歌は原水爆に対する怒りと悲しみの歌として事あるごとに歌われています。

今回福竜丸展示館でいただいた資料や「母と子でみる第五福竜丸」を読んでみるうちに、久保山さんに関してこれは立派だった、と気づいたことがあります。それは無線長だった(そして最年長者として乗組員の面倒をみていた)久保山さんが、三月一日に被災してから十四日に焼津に寄港するまで、被災のことはいっさい打電しなかった、ということ。

最近(五月二十二日)公表されたアメリカの外交文書によると、当時のアリソン駐日大使は、福竜丸の米国への引渡しや米国人医師による乗組員の検診を要求したらしい。それが出来なかったため、吉田内閣の管理能力がないなどと非難しています。アメリカは、はじめ福竜丸をスパイ船だといっていたのですから、それらを考えあわせると、もし久保山さんが被災のことを打電していたら無事に焼津には帰れなかったかもしれない。もし帰れたとしてもすぐアメリカ側に連れていかれたのではないかと、そして事件全体が闇に葬られたのではないかと思うのです。

守ったのです。十四日に寄港すると被災の事実をいち早く読売新聞が報道して日本中の知るところとなり、そして乗組員は日本の病院で万全の治療を受けることが出来、久保山さんは不幸にして犠牲となられたけれども、死亡者を最小限にいくとめることが出来たのです。

この歌が中央合唱団によって発表されるとたちまち口から口へと異常な早さで日本中に広がりました。その中で九月に久保山さんが亡くなり、十月九日に焼津で漁民葬が行なわれた時は、式場前に並んだ静大生二百人がこの歌で葬列を送り、期せずして久保山さんの追悼の歌ともなりました。今もこの歌は原水爆に対する怒りと悲しみの歌として事あるごとに歌われています。

被曝四十周年に当たり、今年はとりわけ反核の声が高まった中で、千駄ヶ谷の国立能楽堂ではかつてない「反核平和のための能と狂言の夕べ」(八月八・九日)が催され、私も八日に拝見しました。演目の「藤戸」は、シテの観世栄夫さんの熱演で迫力ある舞台でした。源氏の武者が先陣の手がらを立てようとして漁師に浅瀬を教えてもらい、人に洩れるのを恐れてその漁師を殺してしまう話ですが、私には、戦争のことだけを考えて人道を無視した武者のために殺された漁夫が、久保山さんと二重写しになって感じられてなりません。そして焼津の海近く虚空蔵山の蟬しぐれに包まれた久保山さんの墓前に、海紅豆の花が手向のように紅々と咲いていたのを思い出していました。(都立日比谷高校教諭)

第五福竜丸の象徴するもの

松井 康浩

エンジンも近く船体と一緒に展示され、第五福竜丸に象徴される核兵器廃絶の意義がいっそう重きを増している。

広島、長崎の原爆投下によって始められた核兵器時代は、ピキニ水爆実験によって、その破壊力を一〇〇〇倍に増加させ、人類と共存できないことを明らかにした。

マグロ漁船第五福竜丸は、アメリカ政府の設定した危険水域の外で操業していたにもかかわらず、船員全員が被爆し、努力して漁獲したマグロは全部廃棄処分された。無線長久保山愛吉氏は治療の甲斐も無く他界された。

この時被災した日本漁船は八〇〇隻余といわれているが、第五福竜丸はその象徴的存在である。核兵器使用が国際法に違反することは、一九六三年の日本原爆裁判判決の明言しているところであ

る。すなわち核兵器は、国際法が攻撃目標を軍事目標に限定し、無差別攻撃を禁止しているのに、その破壊力の大きさから、広島・長崎にみられるように、目標に限定することができないからである。平和的市民も、住家も、寺院も、学校も、病院も破壊し尽くす。

さらに国際法には、不必要な苦痛を与える残虐な殺傷方法を用いてはならないとしているのに、原爆のそれは残虐を極め、後遺症も長期にわたるものである。

国際司法裁判所も一九九六年、核兵器の使用は国際法に違反するから、核軍縮に努めよという勧告的意見を出した。これは国際反核法律家協会、国際反核医師の会、国際平和ビューローの働きかけによって、国連が提訴したものである。この国連の提訴決議について、非同盟諸国の力は

であった。

このような法的見解は、急速に世界的となり、一九九九年、ハーグの世界市民平和会議には一〇〇カ国から一万人が参加する大集会となり、「公正な世界秩序のための一〇原則」が決議された。その第一は、日本国憲法第九条を各国も決議すること、第六は、核兵器廃絶条約交渉を直ちに開始すること、第八は、市民的権利と同様に経済的権利を重視すること、そして第九に平和教育をあらゆる国の学校で必修科目とすることが掲げられている。平和への世界人民の熱い思いがよくわかるであろう。少年時代から学校で平和教育を必須として行うことの提案は画期的だと思ふ。

このように平和勢力が大きくなっているのは、核の恐ろしさであり、一刻も早く一発も残さず廃絶しなければならぬ。

しかるに好核勢力の中心で親玉であるアメリカ政府は、なお未臨界実験をして核兵器の性能の向上につとめている。その意図は何であらうか。核被害の恐ろしさを知らないのか、そうではあるまい。それは彼らが一番よく知ってい

る。一番多くデータをもっているから。

彼らのネライは核で各国を脅かし世界市場を支配して最大限利潤を獲得することにある。利潤をえるためには、大勢の人命の犠牲もいとわないのである。

このアメリカ政府の帝国主義的利潤追及の被害は、国民生活のあらゆる面に及んでいる。税金面だけでなく莫大な軍事費とそれを賄う消費税の負担となって現われているが、アメリカ政府に従属している日本政府は、日・米ガイドライン戦争法によって戦争体制の整備に入り、日の丸、君が代問題にみられるように軍国主義的思想を鼓舞している。

私たちは、太平洋戦争にひきずりこまれた歴史に学び、いつか来た道を再び歩むことのないように、第五福竜丸に誓わなければならない。(一九九九・一二・八) (日本反核法律家協会会長・本協会理事)

